

# 健康推進員 募集中

地域の皆さんと一緒に、楽しく健康づくり活動を楽しませんか。

申・問 健康増進課(2階) ☎561-2323、FAX561-0180



## 草津市桜憲章は今年で20周年を迎えます

問 公園緑地課(5階) ☎561-2393、FAX561-2487



### 草津市桜憲章

わたたくしたち草津市民は、美しい郷土を愛し、未来へ発展していくために、桜憲章を制定します。花びらが集まって桜の花となるように、多くの力を合わせて実践します。

一、桜を愛するように、すべての自然と人、伝統を愛し、生きる喜びにあふれた、美しいまちをつくりまします。

一、桜を育てるように、大きな慈しみをもって次の世代を育て、磨かれた心と体で、暖かなぬくもりのあるまちをつくりまします。

一、桜を創りだしたように、未来を創り、自由な発想で、人の行き交うまちをつくりまします。

愛し、育て、創りだす力を発揮するために、互いの違いを認め合い、尊重する豊かな心を保ちまします。そして、桜が咲き誇るまちがいつまでも続くように、全世界の平和を祈ります。

平成18(2006)年3月1日制定

市では、平成16(2004)年10月に市議会から「桜並木を生かしたまちづくり」の政策提言がなされ、新たなまちづくりの指針として、平成18年3月1日に「草津市桜憲章」を制定しました。全国でも珍しいこの桜を掲げた憲章は、今年、制定20周年を迎えます。

制定の翌年、平成19(2007)年4月には、草津川堤防(東草津三)を「桜憲章記念広場」とし、記念碑を設置しました。現在も、記念広場は市民の皆さんにより、大切に維持管理が行われています。

桜憲章制定以降、当憲章に基づくまちづくりを進めてきました。昭和44(1969)年に桜まつりから発展した宿場まつりは、春の一大イベントとして定着し、新草津川の桜の日常的な維持管理を行っているNPO法人琵琶湖ネット草津主催の草津川桜イベント557(いいな)フェスタも毎年開催され、より一層の賑わいを見せています。これからも市民の皆さんとともに「ガーデンシティくさつ」の実現に取り組んでいきます。



桜憲章記念碑



草津川桜イベント557(いいな)フェスタ



草津川さくらの木オーナー会 会長 大脇正美さん (NPO法人琵琶湖ネット草津事務局長)

平成14(2002)年3月から3年かけて、草津川さくらの木オーナー会で植樹した桜の木も成長し、20年以上経過した今日、桜並木として素晴らしい開花を観ることができたのも、市民の皆さんのご尽力のたまものと感謝しています。



村上勝志さん (砂原町内会会長)

桜憲章記念広場では、毎年桜の開花時期にライトアップを行っており、町内だけでなく、多くの方に桜を楽しんでいただけていると感じています。今後も草津川の桜が、春の風物詩の一つとして次の世代へと継承されていくことを願っています。

### 健康推進員って?

**A** 健康推進員は、健康に関する講座や食育に関する調理実習など、約20時間の養成講座を受講した後、市長から委嘱を受けて地域に密着した健康づくり活動を推進するボランティア組織です。「私達の健康は私達の手で」をスローガンに自分や家族、地域全体の健康を守るために、身近でできることを仲間と一緒に考えて活動しています。

子育て中の人や男性、仕事をしている人、健康に不安がある人も活躍中です。たくさんの仲間と、地域の健康づくりを推進しています。

### どんな活動をしているの?

#### A くさつ健康はつらつ体操

草津市民歌に合わせて振り付けた楽しい体操です。この体操を小学校や地域のイベントなどで普及させ、運動の大切さを伝えています。

#### エプロンシアター

エプロンを使って、こどもたちに歯みがきの大切さを伝える劇で、とても好評です。市内の保育所(園)・幼稚園を中心に行っています。

他にも歯科啓発や食育推進・禁煙推進活動など、たくさんの健康づくりに関する活動を行っています。



### 養成講座

健康推進員になるためには養成講座の受講が必要です。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

●実施時期 6月～来年2月頃(月1～2回)合計26時間 ※20時間以上受講要

●受講内容  
・講習(食事や歯の健康、生活習慣病予防についてなど)  
・調理実習  
・運動教室 など

申 5月末頃まで



申し込みはこちら



健康推進員だよりは こちら



中西真由巳さん (草津市健康推進員連絡協議会会長)

自分や家族、身近な人たちの健康を守りながら、地域の特性や各世代に合った健康づくり活動を行っています。一人一人が健康を大切に、地域全体で支え合う、笑顔や活気のあるまちになってほしいと思っています。